

令和5年12月11日

お知らせ

課名	生活衛生課
担当	原田、岡本
内線	3507、3510
直通	226-7338

食中毒事件（1件目）が発生しました

事件の概要	<p>令和5年12月8日（金）午前8時半頃、小田郡矢掛町内の宿泊施設から備中保健所へ「12月7日（木）に施設内の飲食店を利用した15名のうち9名が嘔吐、下痢の症状を呈している」旨の通報があった。</p> <p>同保健所が調査した結果、12月7日（木）に当該飲食店で昼食を食べた1グループ15名のうち11名が嘔吐や下痢等の症状を呈していることが判明した。</p> <p>同保健所は、患者の共通食が当該飲食店での食事に限られること、医師から食中毒の届出があったこと等から、当該飲食店の食事を原因とする食中毒と断定し、本日食品衛生法に基づく営業停止処分を行った。なお、患者の容態は快方に向かっている。</p>
喫食者数	15名（男性8名、女性7名） 年齢 40歳代～80歳代
患者数	11名（男性6名、女性5名） 年齢 40歳代～80歳代
入院者数	0名
患者発症年月日	令和5年12月7日（木）午後4時頃 年齢 50歳代 男性
患者の症状	嘔吐、下痢等
原因（と推定される）食品の調製者	<p>所在地：岡山県小田郡矢掛町矢掛3050-1</p> <p>屋号：花鳥風月</p> <p>業種：飲食店営業</p> <p>営業者：株式会社矢掛屋 代表取締役 <small>あだちせいじ</small> 安達精治</p>
献立	前菜、造り（ヒラメ、タイ、サワラ）、炊き合わせ、焼物、茶碗蒸し、天ぷら盛り合わせ、デザート等
検査物等	<p>患者便 3件（検査場所）備前保健所、環境保健センター</p> <p>従事者便 1件（検査場所）備前保健所、環境保健センター</p> <p>保存食 9件（検査場所）備前保健所</p> <p>ふきとり 9件（検査場所）備前保健所、環境保健センター</p>
原因食品	調査中（推定：サワラの刺身）
病因物質	調査中（寄生虫（4極囊 ^{のう} 粘液胞子虫）を検出）
行政措置	備中保健所は、令和5年12月11日（月）から12月14日（木）までの4日間の営業停止処分とした。
参考事項	<p>1 昨年（1月～12月）1年間の発生状況</p> <p style="text-align: right;">2件 92名（うち死者 0名）</p> <p>2 今年（1月から今回2件の事件を含む）の発生状況</p> <p style="text-align: right;">10件 149名（うち死者 0名）</p> <p style="text-align: right;">【うち岡山市 2件 32名（うち死者 0名）】</p> <p style="text-align: right;">【うち倉敷市 2件 7名（うち死者 0名）】</p>

☆☆☆ 県民及び飲食店の皆様へ ☆☆☆

生の魚を調理する際は、寄生虫のシスト（数ミリ大の白い粒）が無いかよく確認しましょう。シストがある場合は、生食はやめましょう。十分加熱することでも予防することができます。

参考資料

サワラの刺身拡大写真

